

令和元年度人事院政策評価結果

		政策所管部局	官房部局
政 策	6	人事・給与関係業務情報システムの安定的な運用	
目 標	<p>(政策目標)</p> <p>人事・給与関係業務の簡素化・効率化を図るとともに、システム運用等に係る政府全体の経費の最小限化等を実現するため、人事・給与関係業務情報システム(以下「人事・給与システム」という。)を利用して給与支給等を行っている府省等(以下「利用府省等」という。)に対して人事・給与システムの安定的な運用を確保するとともに、今年度新設される予定の組織で円滑に利用を開始できるようにする。</p> <p>(具体的取組)</p> <p>人事・給与システムの利用府省等(29府省等)に対する安定的な運用の確保及び新設される予定の組織での利用開始の実現のため、制度改革に対応したシステム改修等を確実に実施していくとともに、問合せ対応を含めた各府省等に対する適切な対応を行う。</p> <p>令和元年度については、次の取組を行う。</p> <p>(1) 利用府省等の人事・給与関係業務が支障なく実施できるよう、人事院勧告に基づく給与制度の改正等関係制度の改正に対して、制度関係部局との円滑な連携に努め、必要なシステム改修を遅滞なく着実に実施する。</p> <p>(2) 人事・給与システムの安定的な運用を確保する観点から、各府省等からの問合せに対して適切な対応を実施する。また、今年度新設される予定の組織において円滑に利用を開始できるようにする。</p> <p>(3) システム更改に伴うOS・ミドルウェアの最新化のための改修等を令和元年度中に実施する。</p>		
具体的取組結果	<p>《取組内容1》制度改革への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年人事院勧告に対応したシステム改修については、制度関係部局との連携を密にして、改正給与法の施行後に速やかな差額支給ができるよう遅滞なく改修作業を実施した。また、住居手当等の見直しに対応した改修も行った。 平成30年度税制改正の給与所得控除及び基礎控除の見直しに伴う所得税計算の変更、扶養親族等の合計所得金額要件等の見直しに伴う届出申請機能の変更、地方税法改正による単身児童扶養者欄の追加に伴う扶養控除等申告書の様式変更については、予定どおり改修作業を実施した。 その他、新元号制定に伴う改修等を実施した。 <p>《取組内容2》利用府省等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事・給与システムの利用者マニュアルについて、最新のインシデント情報等をいち早く提供する観点から、7回の改訂を行い、利用府省等に提供した。 FAQナレッジに公開インシデントとして掲載しているインシデントの悉皆分析結果の更新頻度を、3か月ごとから1か月ごとに短縮し、利用府省等の担当者に対して迅速な情報提供を行った。 また、メールマガジンを、年末調整手続等の特定の業務イベントに対する利用府省等の業務実施時期に合わせて、年間8回発出した。 令和元年1月に設置されたカジノ管理委員会については、同年2月給与支給から本番稼働を実現した。 <p>《取組内容3》次期システム更改への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年10月に予定どおり次期システム更改に伴う、OS、ミドルウェアの最新化に伴うアプリケーションの改修を実施し、全利用府省等の新システムへの移行を完了した。なお、一部機能に不具合が発生したが、ベンダとともに速やかな対処を実施し、利用府省等の運用への影響が最小限にとどまるようにした。 		

<p>測定指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> 制度改正に対応したシステム改修の実施状況 人事院勧告等に基づく制度改正及び給与所得控除等の税制見直し等に対応したシステム改修を全て予定の時期までに実施した。 各府省の人事・給与システムの稼働状況 カジノ管理委員会の本番稼働が実現したことにより、30府省等の全職員約27.7万人（常勤）の人事・給与関係業務については、人事・給与システムにより処理することとなった。
<p>達成度の評価</p>	<p>《評価》目標達成</p> <p>《目標達成度の判断理由》 測定指標である「制度改正に対応したシステム改修の実施状況」及び「各府省の人事・給与システムの稼働状況」のいずれについても、年度当初の予定どおりに実現した。その上で、上述した具体的な取組の実施により、利用府省等の人事・給与関係業務の遂行が滞ることがないようにできた。 これらの具体的な取組による成果により、今年度までに人事・給与システムの処理対象となった利用府省等の職員について、日々の人事・給与関係業務を人事・給与システムで処理・運用することが実現し、人事・給与関係業務の簡素化・効率化及びシステム運用等に係る政府全体の経費の最小限化実現のための環境を整えることができた。 以上を踏まえ、令和元年度における施策は、目標達成と判断した。</p>
<p>施策の分析</p>	<p>《取組内容1について》</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度改正への対応については、従来と同様に制度官庁との連携を密にして、改修に必要な情報を早期に的確に把握できたことが、必要な改修を遅滞なく実施することに大いに寄与したと考えられる。また、制度官庁への情報提供依頼の通知を発出し、情報把握がより確実にできるように措置したことも、目標達成に対して有効であるとともに、効率的かつ確実な情報収集にもつながったものとする。 <p>《取組内容2について》</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者マニュアル改訂版の速やかな提供やFAQナレッジによる利用府省等に対する迅速な情報提供によって、個々の問合せの対応、個々の事案の早期の効率的な対処及び府省側が求める確実な支援の実現につながり、結果として、新設されたカジノ管理委員会について短期間での本番稼働開始の実現及び利用府省等における人事・給与関係業務の確実な遂行に結び付いたものとする。 <p>《取組内容3について》</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年10月に予定どおり次期システム更改へ向けて、更改に伴う改修の総合テストやデータ移行を円滑かつ確実に進めたことが、有効であったとする。
<p>今後の施策に反映させるべき事項</p>	<p>《取組内容1について》</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての利用府省等の人事・給与関係業務の簡素化・効率化を推進し、システム運用等に係る政府全体の経費の最小限化等の実現に引き続き取り組んでいく必要がある。そのためには、人事院勧告等に基づく制度改正に対応したシステム改修を遅滞なく確実に実施し、人事・給与システムの安定的な運用を確保していくことが求められており、来年度も引き続き本取組を継続する。 制度官庁への情報提供依頼については、人事異動等によって担当者が交替した場合でも確実にシステムに関係する制度改正の内容及び施行時期を把握する手段として用意したものであるため、システムの継続的な安定的運用の実現につなげるため、引き続き取り組んでいくこととする。 <p>《取組内容2について》</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用府省等への運用支援、問合せ対応等を着実に実施し、令和3年度に本番稼働予定の裁判所に対する対応等適切な取組を実施する。 不要となったFAQを順次FAQナレッジから削除するなどの公開

	<p>情報のメンテナンスを含めた、利用府省等の担当者が必要な情報に、よりアクセスしやすくするための取組を継続的に実施し、情報提供の品質向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用府省等からの問合せ対応について、より一層の迅速な対応に努めるとともに、利用者マニュアル、FAQナレッジの充実等の問合せを削減する取組を引き続き実施する。 <p>《取組内容3について》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年10月を目標として次のシステム更改を行うこととしている。令和元年10月に実施したシステム更改の経験をいかし、要件定義、システム環境の構築、移行に伴うアプリケーション改修、データ移行等の作業を円滑かつ確実に実施することにより、利用府省等の安定稼働を確保する。 <p>《測定指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「制度改正に対応したシステム改修の実施状況」及び「各府省の人事・給与システムの稼働状況」については、令和3年度に裁判所の本番稼働が予定されていること、また、システムの安定運用の確保に資するものと考えられるため、来年度も引き続き測定指標として設定する。
<p>有識者の意見</p>	<p>システム更改を行うとすれば、それ以前に、バックオフィス業務のBPRを的確に行っておく必要があるのではないかと。 目標達成は良いことだが、その評価に安住しないようにしてほしい。情報システムは生命線である。 制度改正や次期システム更改への対応などにはセキュリティーの問題を含めて、万全を期すような取組を引き続きお願いする。その取組の中にはトラブル発生時の迅速な対応も含まれる。昨今の各種情報システムのトラブルを見ていると、機能麻痺が起こり、社会にも大きな影響を及ぼすこととなる。</p>